

## 審査実施要領

シビックプライド醸成拠点等民間活力導入業務プロポーザル選考委員会において、参加資格を有する者から提出された企画提案書等について、プレゼンテーション審査を行う。

### 1 日時・場所

令和5年6月27日（火） 津島市役所 市長公室

※時間については、企画提案書の提出締切後に連絡する。

### 2 時間配分

準備	5分以内
プレゼンテーション	最大20分
質疑応答	最大15分
片付け・退席	10分以内
委員採点	10分以内 最大1時間

### 3 実施方法

- 別表に掲げる分類のうち「組織」、「見積額」、「業務の実施体制」を除く項目を、採点基準ごとにプレゼンテーション審査を行う。
- プレゼンテーションでは、原則、企業名が判断できない内容で行うため、プレゼンテーション中に企業名等を名乗らないよう注意すること。なお、進行は自由形式とします。
- 会場には、プレゼンテーション用のパソコン（OS：windows10以上）とパワーポイント（office2021）及び大型モニターを用意してあります。
- 参加者持参のパソコンは使用可能です。
- プレゼンテーションの順番は、企画提案書等の受付順に行います。
- プレゼンテーションの時間は、20分過ぎた時点で強制終了します。（18分経過で呼び鈴1回、20分経過で呼び鈴を連続し終了とします。）
- 原則、追加資料の配布は認めません。

### 4 出席者

- プレゼンテーションの参加者は、企画提案書の内容を熟知している者5名までとします。

- 当日の出席者の報告として、審査の前日の令和5年6月26日（月）午後1時までには、様式第4「プレゼンテーション出席者報告書」をPDFファイルに変換しメールにて提出してください。

## 5 審査方法

- 選考委員会において、企画提案者の提案について、審査を行う。
- 各委員の評価点を集計し、合計得点の最も高い者を第1順位の契約候補者とし、2番目に高い得点の者を第2順位の契約候補者として選定する。
- すべての審査項目の合計点が、満点の6割に満たなければ、第1順位の候補者であっても選定しない。企画提案事業者が1者のみであっても同様とする。
- 合計点が同点となる者が2者以上あるときは、選考委員の投票により順位を決定する。
- 審査にかかる評価、採点に関する異議は受け付けない。
- 契約の相手方の決定等については、第1順位の契約候補者を契約の相手方とする。ただし、第1順位の契約候補者が次に掲げる事由に該当することとなった場合は、第2順位の契約候補者を契約の相手方とする。
  - ア 随意契約に応じない場合
  - イ 「シビックプライド醸成拠点等民間活力導入業務プロポーザル実施要領」の「16.その他（3）失格事項」に該当することとなった場合

## 6 審査項目・審査の視点・配点

別紙、評価項目のとおり

## 7 審査結果

- 審査結果は後日企画提案者全員に文書で通知します。その間、選定結果に関して質疑応答は受け付けない。
- 審査結果は市のホームページに公表します。選定された第1順位契約候補者の会社名と点数を公表し、次点者以降は会社名を匿名にしたうえで点数のみ公表します。